

環境・農水常任委員会

◎ 開催日時 平成 25 年 12 月 13 日（金） 10 時 01 分～11 時 43 分

◎ 開催場所 第三委員会室

◎ 説明員 農政水産部長および関係職員

◎ 議事の概要

【農政水産部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 186 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 6 号）のうち農政水産部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 266 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 8 号）のうち農政水産部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 202 号 滋賀県醒井養鱒場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 204 号 滋賀県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 伝統野菜等の県外販路開拓の取組について

(2) 平成 25 年産米の作柄について

委員からは、コシヒカリやキヌヒカリなど作付の多くを占める米の 1 等比率が低くなっているのであれば、新品種の「みずかがみ」への移行推進など、県として積極的な対策が必要ではないかなどの意見が出された。

(3) 早期アユ苗の漁獲状況とアユの資源状況について

3 一般所管事項について

委員からは、獣害対策は琵琶湖環境部が所管しているが、国においては、農林サイドの補助金が充実していることから、農政水産部も含め、関係部局が一丸となって取り組むことが必要であるなどの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 平成25年度11月補正予算案主な事業概要
- 2 滋賀県醒井養鱒場の設置および管理に関する条例の一部改正について
- 3 滋賀県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部改正について
- 4 伝統野菜等の県外販路開拓の取組について
- 5 平成25年産米の作柄について
- 6 早期アユ苗の漁獲状況とアユの資源状況について